

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した客席、座席の配置
- 施設への入場前、場内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- チケット、飲食物購入等の列について社会的距離を確保
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 上映前後に、人が滞留しないよう、段階的な出入り等の工夫を行う。
- 混雑時における入場制限(整理券配布等)

2 従業員及び来場者等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来場者へのマスク着用及び手洗い(手指消毒)の呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入場自粛の呼びかけ(条件の周知)

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 座席、テーブル、利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気又はドアや窓の開閉による定期的な換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月25日

団体名 栃木県興行生活衛生同業組合